

尾張旭市中期財政計画

(令和 7 年度～令和 1 0 年度)

令和 7 年 6 月

尾張旭市 総務部 財政課

この財政計画は、令和 7 年度から令和 1 0 年度までの期間における歳入・歳出の見通しを、一定の仮定に基づいて機械的に推計したものであり、今後の予算編成を拘束するものではありません。

目次

1	中期財政計画の作成目的	P3
2	中期財政計画の対象期間・会計	P3
3	計画期間中の財政見通し	
(1)	財政見通し（令和7年度～令和10年度）	P4
(2)	歳入の試算条件・増減の見込み	P5
(3)	歳出の試算条件・増減の見込み	P6
4	計画期間における財政運営の方針等	P7
(1)	財源不足額への対応	P8
(2)	基金残高（財政調整基金）	P9
(3)	基金残高（公共施設整備基金）	P10
(4)	市債残高	P11
(5)	公債費	P12
5	財政健全化法にかかる財政指標	P13

1 中期財政計画の作成目的

「財政運営基本方針」に基づいた計画的かつ健全な財政運営を維持するため、中期財政収支（令和 1 0 年度まで）を見通した計画を作成し、今後の予算編成における指針とすることを目的としています。

2 中期財政計画の対象期間・会計

(1) 対象期間

- ・ 令和 7 年度～令和 1 0 年度まで（4 年間）

(2) 会計

- ・ 一般会計

※財政健全化法にかかる財政指標については普通会計（一般会計・土地取得特別会計・旭平和墓園事業特別会計）

3 計画期間中の財政見通し

(1) 財政見通し（令和7年度～令和10年度）

単位：千円

歳入		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市税		13,392,600	13,446,700	13,656,600	13,875,600
地方交付税		2,620,000	2,584,237	2,520,064	2,453,661
その他一般財源		3,486,036	3,681,036	3,701,036	3,721,036
一般財源計		19,498,636	19,711,973	19,877,700	20,050,297
建設債		1,500,900	2,136,000	2,024,000	3,508,000
その他特定財源		9,440,464	9,085,114	9,041,319	11,124,904
特定財源計		10,941,364	11,221,114	11,065,319	14,632,904
歳入計 ①		30,440,000	30,933,087	30,943,018	34,683,201

歳出		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
義務的経費	人件費	6,833,222	6,935,685	7,059,877	7,185,256
	扶助費	7,327,422	7,833,882	8,099,318	8,384,044
	公債費	2,007,935	2,007,206	1,994,024	2,050,568
準義務的経費	特別会計繰出金	2,256,529	2,170,532	2,133,493	2,071,587
	一部事務組合等負担金	1,067,008	1,067,008	1,067,008	1,067,008
投資的経費	都市計画税充当事業費	2,280,104	3,291,000	2,993,000	6,404,000
	施設長寿命化経費	1,787,723	880,000	880,000	880,000
	その他		283,035	322,467	226,767
その他		8,080,057	7,595,739	7,577,832	7,691,972
歳出計 ②		31,640,000	32,064,087	32,127,018	35,961,201

財源不足額（①－②）	△ 1,200,000	△ 1,131,000	△ 1,184,000	△ 1,278,000
------------	-------------	-------------	-------------	-------------

(2) 歳入の試算条件・増減の見込み

歳入	
市税	・令和7年度は、当初予算計上額による。 ・令和8年度以降について、個人市民税では賃上げによる増収を見込む一方で、税制改正に伴う減収を考慮した。また、固定資産税では令和8年度からの北原山地区の仮換地課税実施や令和9年度の固定資産評価替えなどによる増収を考慮し、市税全体で年1.5%程度の増加を見込んだ。
地方交付税	・令和7年度は、当初予算計上額による。 ・令和8年度以降は、人件費での人事院勧告による増加及び扶助費の増加による基準財政需要額の増加を見込む一方で、市税、県税交付金等の増加に伴う基準財政収入額の増加を見込んだ。 ・地方財政計画の一般財源総額実質同額水準ルールが令和8年度以降も維持されることを見込んだ。
その他一般財源	・その他一般財源には、財政調整基金繰入金を含めていない。 ・令和7年度は、当初予算計上額による。 ・令和8年度以降は、令和7年度当初予算額と令和6年度決算額との差額などを考慮して、一般財源総額全体の増額を見込んだ。
建設債	・令和7年度は、当初予算計上額による。 ・令和8年度以降は、各年度の投資的経費に対する起債額を見込んだ。また、臨時財政対策債の起債額は見込んでいない。
その他特定財源	・令和7年度は、当初予算計上額による。 ・令和8年度以降は、各年度に計上した投資的経費や扶助費等の財源負担割合に応じた国県補助金等を見込んだ。

(3) 歳出の試算条件・増減の見込み

歳出	
人件費	・令和7年度は、当初予算計上額による。 ・令和8年度以降は、給与改定による年2.0%の増加及び制度改正による地域手当の増加を見込んだ。 ・選挙など、全額国費で実施される事業費は、令和8年度以降の歳入・歳出ともに見込んでいない。
扶助費	・令和7年度は、当初予算計上額による。 ・令和8年度以降は、過去の決算推移に基づき、年3.5%程度の増加を見込んだ。
公債費	・令和7年度は、当初予算計上額による。 ・既発債は実償還予定額により、新発債は令和7年4月現在の財政融資資金借入利率による推計額により見込んだ。
特別会計繰出金	・令和7年度は、当初予算計上額による。 ・令和8年度以降は、各事業の推計の積み上げにより見込んだ。
一部事務組合等負担金	・令和7年度は、当初予算計上額による。 ・令和8年度以降は、各事業の推計の積み上げにより見込んだ。
投資的経費	・令和7年度は、当初予算計上額による。 ・令和8年度以降は、都市計画税充当事業では、各事業計画により見込んだ。また、施設長寿命化経費では、年間8.8億円の事業費を見込んだ。
その他経費	・令和7年度は、当初予算計上額による。 ・令和8年度以降は、令和7年度当初予算額を基準として、各事業費の増減により見込んだ。 ・令和8年度以降は、物価高騰対策分を見込んでいない。
財源不足額	・歳入計と歳出計の差額を財源不足額としている。

4 計画期間における財政運営の方針等

- 一般財源は、義務的経費など經常経費の増加により多額の財源不足が生じる見込みのため、歳入確保と歳出削減による財源不足の縮減を図ります。
- 財政調整基金の残高は、災害等の不測の事態に備えるための目標水準（標準財政規模の15%～20%程度）を下回る見込みであるため、決算剰余金等を活用して、取崩額を抑制するなど、基金残高の速やかな回復を図ります。
- 公共施設整備基金と市債を活用して、計画的に長寿命化改修等を実施します。また、減少する基金残高の回復を図るため、財産売却収入や決算剰余金等を活用して、当該基金への積み立てを行います。
- 市債については、交付税措置のあるメニューを最大限活用しつつ、将来の公債費・市債残高を見通すことにより、発行額の適切な管理に努めます。

(1) 財源不足額への対応

一般財源不足額の見通し

(千円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	R8～10合計
△1,200,000	△1,131,000	△1,184,000	△1,278,000	△3,593,000

この財源不足を解消するため、以下の内容に取り組みます。

①歳入確保（既存歳入の着実な確保、新たな歳入の確保、税源涵養による税収の増加）

＜計画期間中における主な取組＞

- ・ 受益者負担の見直し（公共施設使用料の見直しなど）
- ・ 公有財産の有効活用（遊休資産の売却・貸付など）
- ・ 市内タスクフォースによる新たな歳入確保の検討・実現

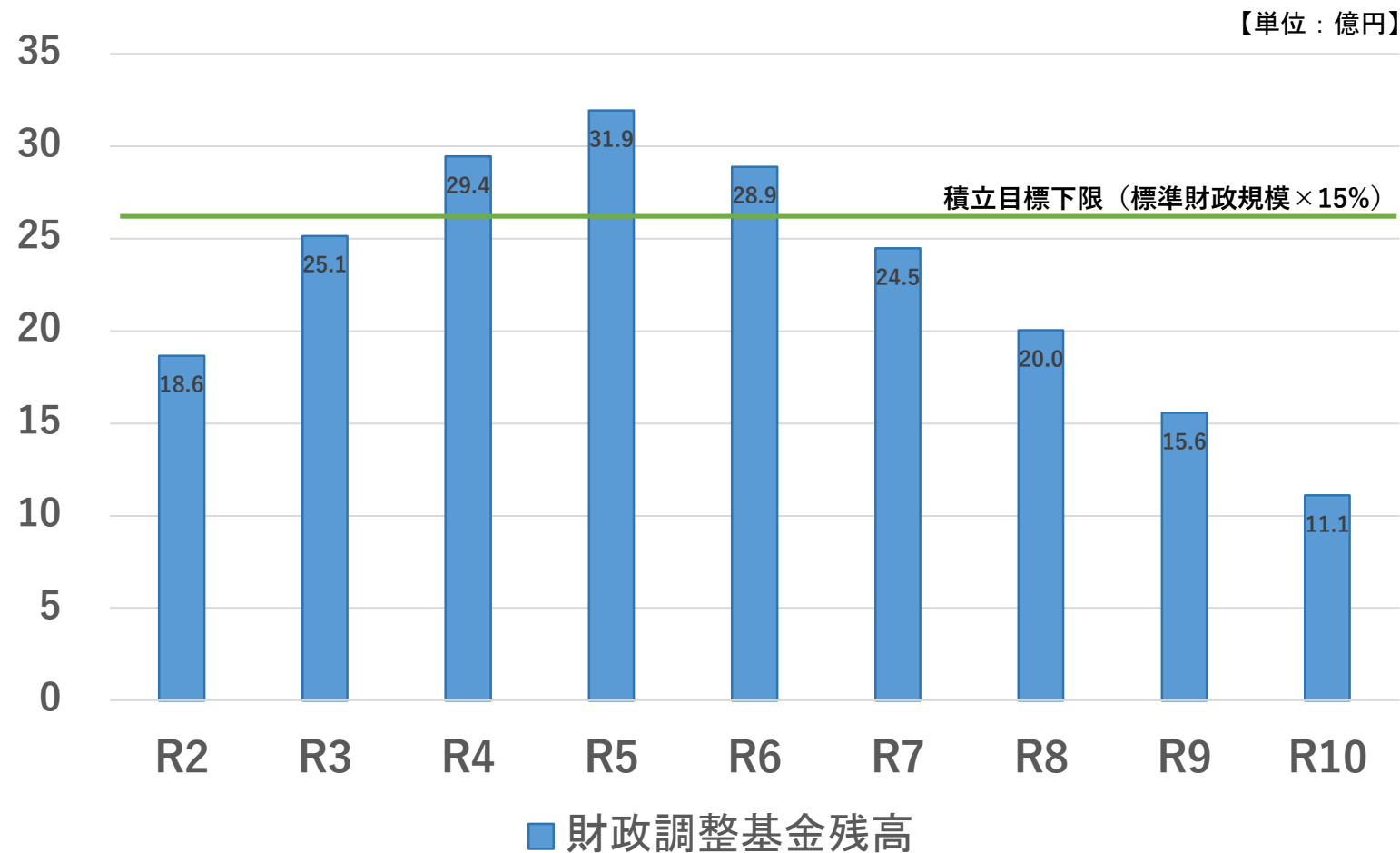
②歳出削減（効率化・省力化による歳出削減、事業見直しによる歳出削減）

＜計画期間中における主な取組＞

- ・ 公共施設の再編整理（南部・柏井老人いこいの家など）
- ・ 内部経費の見直し

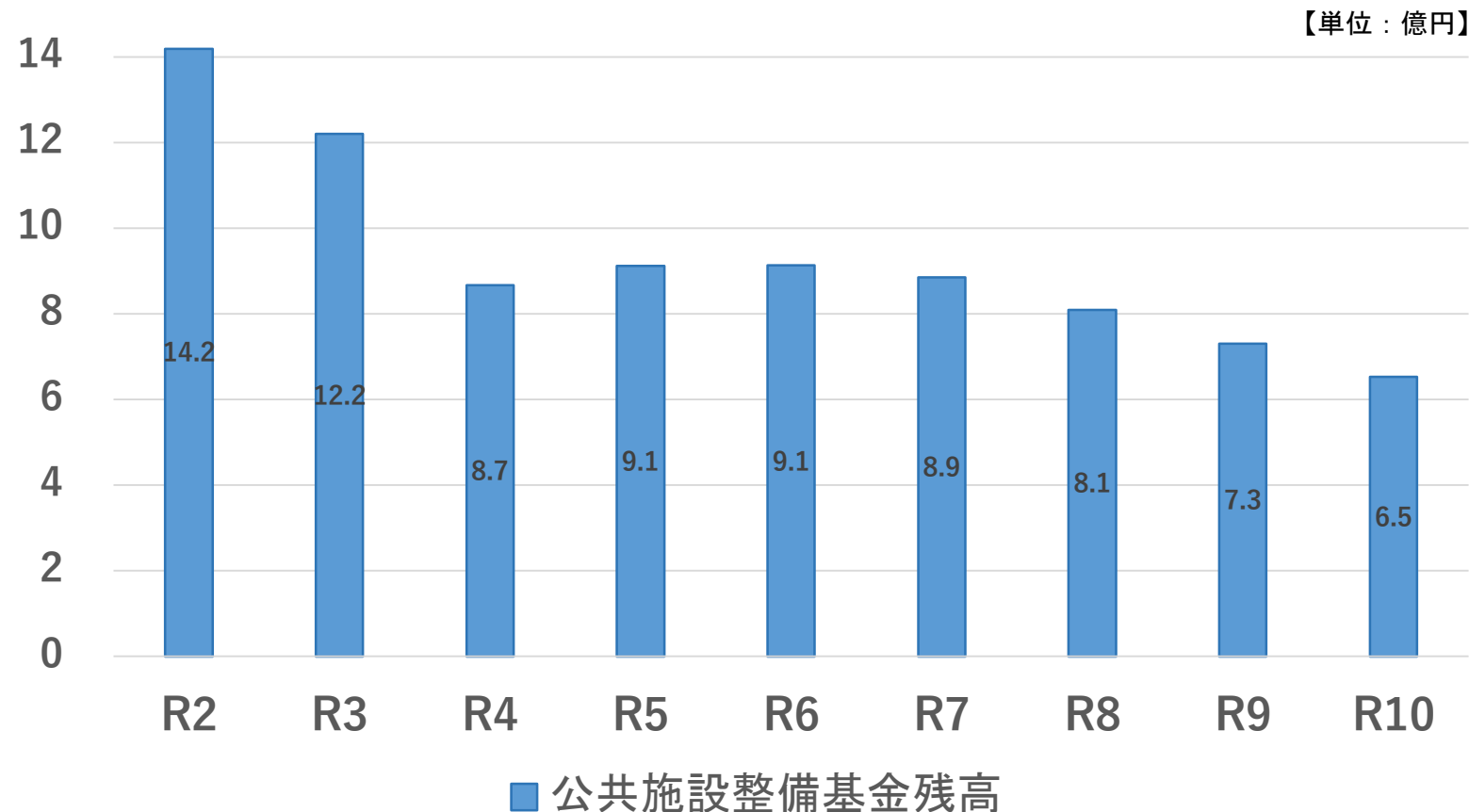
③市債と基金の有効活用

(2) 基金残高（財政調整基金）



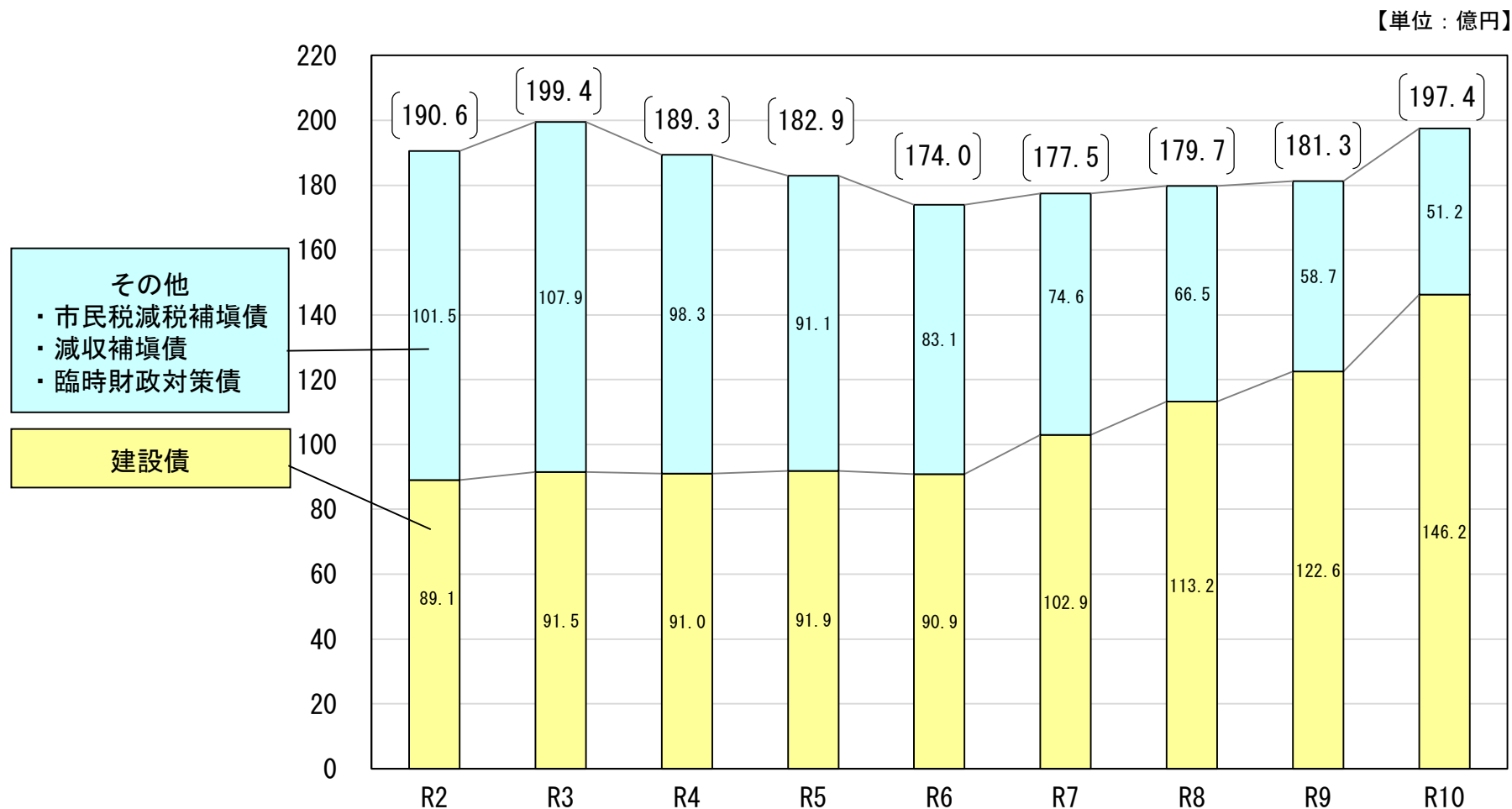
基金への積立額を歳計剰余金（11億円）の2分の1の5.5億円、取崩額を10億円で見込んだ場合、令和7～10年度までの残高は、災害等の不測の事態に備えるために財政運営基本方針で定めている目標水準（標準財政規模の15～20%程度）を下回ります。そのため、決算剰余金や歳入予算の上振れ分、歳出予算の執行残などを活用して速やかな基金残高の回復を図ります。

(3) 基金残高（公共施設整備基金）



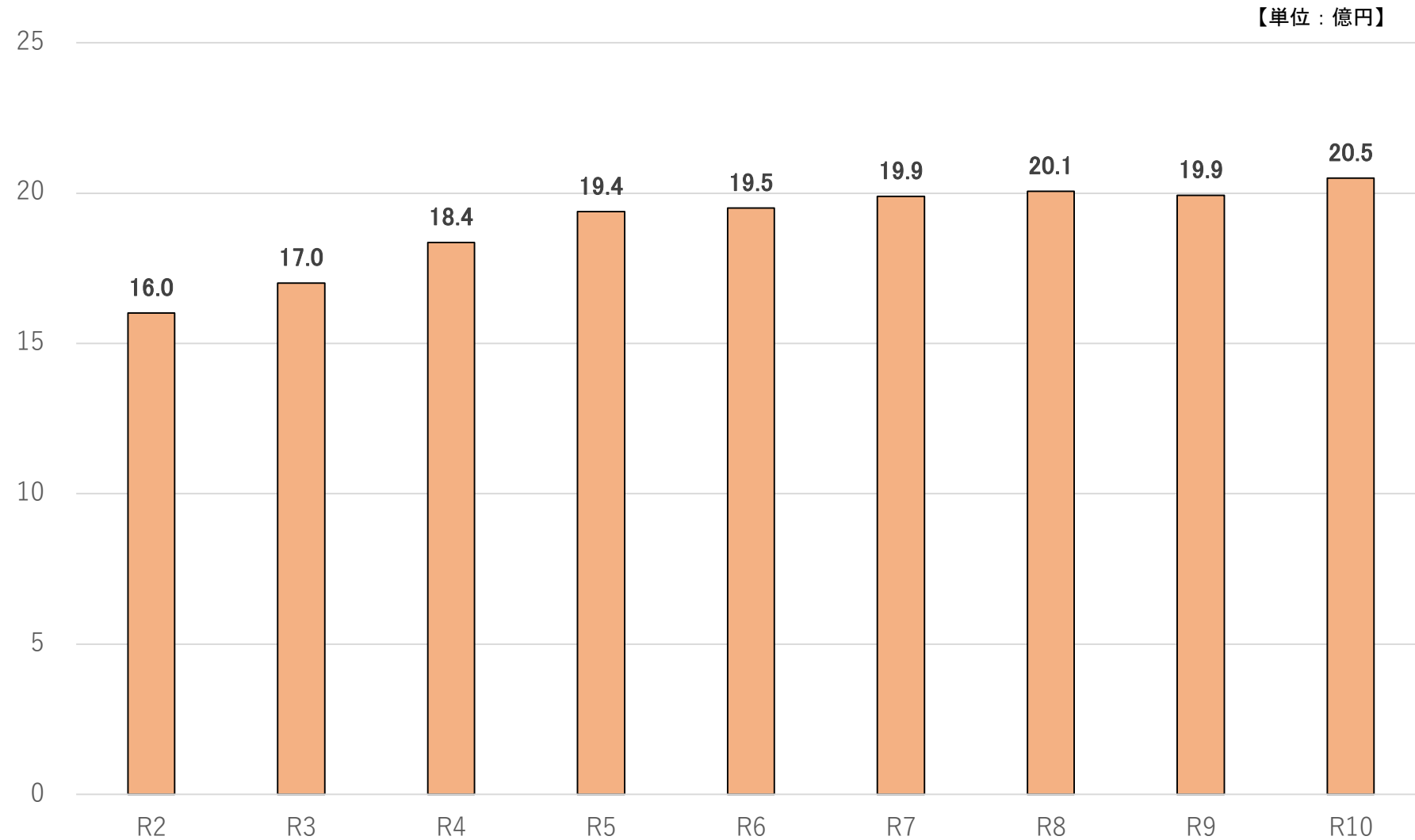
想定耐用年数を迎える公共施設が増加する中、計画的に公共施設の長寿命化と再編整理を進める必要があります。長寿命化対策も着実に実施するため、令和8年度から令和17年度までの10年間で公共施設整備基金と市債を活用して、総額80～90億円規模の長寿命化改修等を計画的に実施します。また、減少する基金残高に対応するため、財産売却収入や決算剰余金、歳入予算の上振れ分、歳出予算の執行残などを活用して、基金への積み立てを行います。

(4) 市債残高



臨時財政対策債等のその他の残高は減少しますが、施設長寿命化事業や三郷駅周辺まちづくり事業などの起債発行額が増える見込みのため、建設債の残高は、令和7年度以降増加する見込みであり、市債残高の総額も増加する見込みです。

(5) 公債費



計画期間中の公債費は、20億円前後で推移する見込みです。

5 財政健全化法にかかる財政指標

比率	尾張旭市（R5）	早期健全化基準 （イエローカード）	財政再生基準 （レッドカード）
実質赤字比率	— (▲ 6. 6 6)	1 2. 6 5	2 0. 0
連結実質赤字比率	— (▲ 1 7. 6 8)	1 7. 6 5	3 0. 0
実質公債費比率	3. 6	2 5. 0	3 5. 0
将来負担比率	— (▲ 2 6. 3)	3 5 0. 0	

実質公債費比率は、国が定める早期健全化基準（25%）を大幅に下回り、健全な水準を維持してきました。今後は、公債費の増加が見込まれるものの、実質公債費比率は、微増に留まる見込みです。

将来負担比率についても、国が定める早期健全化基準（350%）を大幅に下回り、健全な水準を維持してきました。今後は、建設債残高の増加や基金残高の減少が見込まれるものの、将来負担比率は、微増に留まる見込みです。